

NGOとODAの連携に関する中期計画 平成29年6月-平成30年6月の進捗報告

平成30年7月18日

NGO・外務省定期協議会連携推進委員会

1 ODA政策策定における協働

・我が国は、平成27年9月に国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を国内実施と国際協力の両面で推進するため、平成28年5月、安倍総理を本部長とするSDGs推進本部を設置。また、同推進本部のもと、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関等の関係者が集まり意見交換を行う場として、SDGs推進円卓会議を設置し、NGOを含む広範な関係者の意見を取り入れる仕組みを確立した。同「円卓会議」の開催やパブリック・コメントの実施により、多様なステークホルダーや市民社会の意見も踏まえた「SDGs実施指針」（平成28年12月）が策定された。

平成29年6月の第3回推進本部会合では、SDGsに先進的に取り組む企業・団体を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定し、SDGs達成に向けたオールジャパンの取組を後押しすることが決定された。同年12月に行われた第1回ジャパンSDGsアワードの受賞団体には複数のNGOが含まれている。

平成30年6月に行われた第5回推進本部会合では、SDGsに係る政府の取組を更に具体化・拡充した「拡大版SDGsアクションプラン2018」を決定し、同アクションプランには、日本NGO連携無償資金協力、ジャパン・プラットフォームなど、NGOを含む市民社会との連携に関する施策も盛り込まれている。引き続きSDGsの普及・啓発及び実施にあたり、政府とNGOとの連携をより一層進めていく。

・NGO・外務省定期協議会の機会を一層積極的に活用し、ODA政策協議会では、開発協力重点方針や日本政府による対カンボジア外交政策・ODA政策等、幅広い議題に関して協議を行った。特に、SDGsに関しては、「SDGsアクションプラン2018」や、2018年度外務省予算要求・ODA関連予算におけるSDGs関連要求等、年間を通じて議題として取り上げた。また、連携推進委員会では、NGO側委員の拡充が図られ、より多くのNGOの声を反映できる体制を整備するとともに、個別協議のためのタスクフォースを立ち上げ、NGO支援の具体策に関する意見交換が活発に行われた。分野別でも、保健分野ではGII／IDI懇談会、教育分野に関しては国際教育協力連絡協議会等の機会を通じ、NGO側と掘り下げた意見交換が実施された。

・ODA政策に関する現地NGOとの連携強化を目指し、草の根・人間の安全

保障無償資金協力に関する現地ＮＧＯ等との意見交換会を、平成２９年度はインド、パキスタン、タイ、エクアドル、コロンビア、ホンジュラス、ギニア、ナイジェリアの８か国において実施した。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力事業の日本のＮＧＯによるフォローアップを、昨年度はモンゴルとセルビア、本年度はモロッコとネパールで実施し、事業の効果的・効率的な実施のあり方をＮＧＯ側と協働で検討した。

２ 日本ＮＧＯ連携無償資金協力（Ｎ連）、草の根技術協力における協働

- ・平成２９年度のＮ連当初予算は約４６．８億円、実績は約５０．７億円で過去最大規模となり、合計３５か国・１地域において１１３件／６２団体に対する協力を実施した。平成３０年度のＮ連当初予算は４７．８億円で、前年比１億円増となった。

- ・Ｎ連の運営方針の協議に関しては、連携推進委員会のタスクフォースを中心に、年間を通じてＮＧＯ・外務省との間で協議を継続し、同協議の結果が平成３０年度のＮ連手引きの改定に反映された。その過程において、ＮＧＯ側は全国８３団体に対し、手引きの運用に関するアンケート調査を実施し、より多くのＮＧＯの声を集約することができた。

- ・ＮＧＯの財政基盤強化に向け、平成２８年度にはＮ連事業等における一般管理費の拡充を実現。平成２９年度にはその成果に関する調査を実施するとともに、更なる財政基盤の強化を目指し、一般管理費の再拡充に向けての検討を進めた。

- ・ＪＩＣＡ草の根技術協力事業の平成３０年度の採択実績は、パートナー型が１２件（前年２６件）、支援型が２０件（前年２９件）となった。

- ・ＮＧＯ－ＪＩＣＡ協議会に関しては、平成２９年度年間テーマとして、「草の根技術協力事業の案件の質の向上と裾野拡大に向けて」を掲げ、案件の質の向上に関しては、２回の協働ワークショップ等を通じ、事業の優良事例（成果・工夫・課題）の共有・分析を行い、同結果をＮＧＯ－ＪＩＣＡ協議会で共有した。また、裾野拡大についても方策を検討し、今後もネットワークＮＧＯとの協働を通じて取り組んでいくこととなった。平成３０年度も、「草の根技術協力案件の質の向上」を年間テーマとし、ＮＧＯ－ＪＩＣＡ双方が草の根技術協力事業で重視する視点等を取りまとめている。

- ・平成２９年度のＮＧＯ等活動支援事業の進捗は以下の通り。

- 既設の「ＮＧＯ等向け事業マネジメント研修（基礎編／実用編）」の実施に加えて、草の根技術協力事業・Ｎ連等を実施する団体向けに、案件の軌道修正、モニタリングの能力強化のため「ＮＧＯ等向け事業マネジメント研修（現場編）」を新設した（現場編参加者８７名）。また、草の根技術協力事業・Ｎ

連等の提案を目指すものの、開発途上国での国際協力活動の経験が少ない団体向けに、現地調査手法や調査結果に基づいた提案書の書き方等を学ぶ「N G O等向け事業マネジメント研修（立案編）」を新設した（立案編参加者17名）。これら新設2コースを含め、計31回の研修をJ I C Aの国内拠点において開催し、計498名が参加した。

➤ 上述に加え、個別のテーマに関する研修を計8件行った（国内4拠点5件／在外2事務所3件、受講者計170名）

・N G O等提案型プログラムについては、通常募集に加えて追加募集を行い、計7件を採択した。

・N G OがO D Aの重要政策課題に戦略的パートナーとして参画するための取組に関し、平成30年6月、国際セミナー「開発援助・人道支援における戦略的パートナーとしてのN G O」（共催：（特活）国際協力N G Oセンター、（特活）ジャパン・プラットフォーム、（一社）S D G s市民社会ネットワーク、（公財）日本国際交流センター）が開催された。N G O、国会議員、米国関係者、外務省等の幅広い関係者が参加し、米国政府の対N G O資金における一般管理費を拡充したことで、米国のN G Oが成長した経験から学びつつ、日本政府と日本のN G Oの連携強化、日本のN G Oの役割強化に向けての意見交換が行われた。

・現地N G Oとのパートナーシップ強化に関し、平成29年度のN連事業では、ミャンマーやパレスチナにおいて、現地N G Oと提携して事業を実施するパートナーシップ事業が10件採択された。

・平成29年度下半期に発覚したJ I C A予算逼迫の問題もあり、草の根技術協力事業を含むJ I C AのN G O向け予算は、前年度とほぼ同規模が確保されているものの、J I C A予算逼迫の影響も受け予算に占める既存事業の割合が高まったこと等から、草の根技術協力事業においては採択から事業開始まで1年かかる状態となっており、平成30年度は、募集回数も1回となった。また、N G O等提案型プログラム等のJ I C A国内事業の募集も取りやめになった。

3 O D A本体業務へのN G O参画促進

・国別開発援助方針に関する「パブリック・コメント」の募集案内を広く案内した。

・N G OがO D A本体業務により一層参画することを促進するため、平成29年度は、N G O・J I C A双方に窓口を設置したものの、N G Oによる案件提案にまでには至らなかった。平成30年度以降の取り組みとしては、「N G OとO D Aの連携に関する中期計画」の設定期間（～平成31年度）を目安とし、J I C AにおいてN G Oとの連携促進のための窓口を設置し、必要に応じてN G O側による提案案件をN G O・J I C A双方で意見交換をするプロセスを継

続することとした。また、平成30年度のNGO-JICA協議会の年間テーマ「草の根技協の質の向上」においても本件を協議していく予定。

・なお、平成29年度は、NGOから3団体がJICAの技術協力プロジェクトに参画した。

4 企業とNGOの連携

・JANIC主催によるシンポジウム「技術×NGO×企業 がもたらすSDGs達成へのインパクト」をはじめ、NGO側で企業を含めた民間セクターとの連携に関するシンポジウムを多数開催。また、企業（パナソニック、味の素）が提供する助成金情報等を広くNGO側に案内した。各NGOによる個別企業との連携・協力も徐々に進んでいる。

5 政策提言・ネットワークNGOとの連携

・平成29年8月のTICAD閣僚会合（於：モザンビーク）に、日本側・アフリカ側双方の市民社会が参加した。本会議においては、過去のTICAD閣僚級会合と同様、市民社会の積極的な参加がみられた他、日本の市民社会が8月24日に開催したサイドイベント「SDGsとアジェンダ2063の達成のための国家と非国家アクターの協力」を外務省も支援した。また、閣僚会合のマージンにおいて、河野大臣と日本側市民社会メンバーとの意見交換の場も設けられた。また、2019年に開催予定のTICAD7に向け、市民社会主催での準備会合「TICAD7市民社会戦略会議」が平成30年5月16日に開催され、NGOをはじめ、外務省や国際機関からの参加を得て、意見交換が実施された。

・国際交流センターが主催する国際保健外交に関する官民政策プラットフォーム「グローバルヘルスと人間の安全保障運営委員会」が平成29年度は4回開催され内閣官房、外務省、財務省、厚生労働省の幹部も出席して、参加するNGO、国際機関等と意見交換を行った。

・平成29年度は地球規模の保健医療分野の課題について協議し、連携強化を促進することを目的として隔月で開催されるGII/IDIに関する外務省／NGO懇談会を7回開催し、我が国の国際保健政策について意見交換を行った。

・平成29年度は、NGO-JICA協議会の年間テーマとして「ネットワークNGOの活用促進を通じた地域におけるNGO、JICAの協働体制について」を取り上げ、協議を実施。平成30年6月には、今後2年間をかけて取り組む「JICAと地域ネットワークNGO協働 アクションプラン」を決定した。平成30年度は、NGO-JICA協議会において、同アクションプランの取り組み状況の報告・意見交換を行っていく予定。

- ・平成29年10月、JICA主催により、ネットワーク型NGO等12団体と「ネットワークNGOとJICAの連携による地方創生／地域活性化に向けた地域との結びつきの強化」に向けた意見交換を行った。
- ・平成29年度、ネットワークNGOを含むNGOとの定期的な対話を促進すべく、JICA中部、JICA四国等に加え、JICA関西においても、「兵庫県国際協力同志の会」を立ち上げ、NGOとの定期的な対話の強化を進めた。

6 国際機関に関する協働

- ・平成30年1月、国際連合パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）事務局長訪日の機会を捉え、UNRWAと日本のNGOとの意見交換の場を設け、NGO側から8団体12名が参加した。
- ・平成30年4月、グローバルファンド（世界エイズ・結核・マラリア対策基金）の事務局長訪日の機会をとらえ、グローバルファンドと日本のNGO／NPOの意見交換の場を設け、NGO側から9団体12名が参加した。グローバルファンドとは、同事務局長訪日時に加え、平成29年10月及び12月に事務局長代行の訪日の機会を捉え、グローバルファンド日本委員会である国際交流センターが同基金議員タスクフォース会合、有識者で構成されるアドバイザリーボード会合を開催。外務省の代表が参加し国際関係者及びグローバルファンド幹部と意見交換を行った。
- ・NGO・外務省双方が「国際機関に関する協働」を平成29年度の優先項目として掲げ、連携推進委員会の議題で取り上げるなど、今後の連携強化に向けての意見交換が実施された。
- ・日本NGO－UNHCR・NGO評議会において、UNHCRと日本のNGOが連携に関する協議や情報交換を行い、それぞれの各国におけるプログラムやIP契約について情報交換を行った他、難民高等弁務官、副高等弁務官の来日時にも、意見交換などを行った。
- ・難民グローバルコンパクト策定のための公式協議（平成30年2月～7月に計6回、於：ジュネーブ国連事務所）について、当省より関係NGOに情報提供を行い、協議への参加を呼びかけた結果、複数のNGOが同協議に参加、特に6月の第5回公式協議では、（特活）ジャパン・プラットフォーム（JPF）職員が、参加する各国のNGOを代表してNGOの共同ステートメントを読み上げる等、日本のNGOの存在感を国際社会に示す機会となった。

7 広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働

- ・外務省、JICAはNGOと協力し、国内最大級の国際協カイベントであるグローバルフェスタJAPAN2017を実施、また、関西地域最大級の国際

協力イベントであるワン・ワールド・フェスティバルを実施・参加した。

・NGO相談員は、全国に配置されているJICA国際協力推進員との連携を行いつつ、一般市民の国際協力に対する理解の促進を進め、平成29年度における相談件数は12,304件、出張サービスは全都道府県で実施され、その実施件数は171件となった。またNGO相談員関連広報に関してのSNSリーチ総数は209,348件となった。地方に出先機関のない外務省にとってNGO相談員は、全国でNGOやODAの理解者を増やすためのフロントラインであり、引き続き、その機能の強化が期待されている。

・全国の国際協力NGOによる開発教育の実施促進とJICAとの連携強化を図るため、NGO-JICA定期協議会「開発教育推進のためのタスクフォース」が、平成29年6月に発表した「開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策」に基づき、開発教育推進におけるNGOとJICAとのセミナー実施や情報共有等における連携が促進された。

8 人材交流

・人材交流の更なる活性化に向けて、JICAにおいて、以下の活動が行われた。

- JICAのNGO活動支援制度を利用し、平成29年度は4名の青年海外協力隊の帰国隊員がインターンとしてNGOで活動。
- NGO事業とJICAボランティア事業との連携強化を検討するべく、平成30年度NGO-JICA協議会の年間テーマとして「JICAボランティアとNGOとの連携推進」を取り上げ、一年間かけて議論することでNGO-JICA間で決定した。

・平成30年2月、外務省主催で「NGO職員受入研修プログラム」を実施し、全国から12団体（12名）のNGO職員が参加。外務省のNGO支援策に関し研修を実施するとともに、参加者間のネットワーク構築に寄与した。

9 安全対策を巡る協議

・外務省は、緊急連絡先リストの随時更新、政府資金事業における安全対策経費の計上促進を実施。N連においては、安全に係るJICAの国内外での研修参加に係る旅費の計上を一定の条件の下で認めるとともに、対象となる研修の拡充に関しても、NGO側と協議を実施した。

・危険地におけるNGOの活動に関しては、NGO・外務省間で様々なレベルでの意見交換が進んでおり、特に南スーダンへのNGOの出張再開に関し、協議が進展した。

・日本安全管理イニシアティブ（JaNISS）による「NGO安全基準」「安

全基準チェックリスト」,「安全基準ガイドブック」が完成し, N G O 側による安全対策の体制強化が図られた。

- ・ U N H C R の eCentre (国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター) を通じた日本の N G O を含む人道支援関係者向けの安全対策強化研修が実施され, 日本国内でも平成 2 9 年にトレーナー養成研修を含む 4 回の研修が実施された。さらに, J I C A による安全対策研修の開催案内が, 外務省, N G O から幅広く N G O に呼びかけられた。今後も, 安全対策研修等に関し, N G O 側にとって受講しやすいようにするための措置について, 引き続き検討を続けていく。

- ・ J I C A では, 国際協力事業安全対策会議「最終報告」を踏まえて, 引き続き安全対策の強化に取り組んでいる。具体的には, 脅威情報の収集・分析・共有の強化, 安全対策措置及び行動規範の事業関係者への共有と遵守・徹底, 国際協力関係者への共有, ハード・ソフト両面の防護措置, J I C A の危機管理態勢の強化等に取り組んでいる。

- ・ 平成 2 8 年 1 0 月から開始した, 国際協力事業開発協力に携わる民間企業, 自治体・大学, N G O などの関係者を対象とした安全対策研修(テロ対策)は, 平成 3 0 年度は「管理者向け」の研修を追加するとともに, 地方での開催も実施中で, 対象の拡大が図られた。

- ・ これらに加え, N G O 関係者との議論を踏まえ, 日本の地方の N G O にもその意識喚起を図るべく, 平成 2 9 年度 N G O 研究会「日本の N G O の安全管理における課題の把握と政策の提言」で安全管理について取り上げるとともに, J I C A 基金活用事業において, J a N I S S から提案のあった「日本の N G O の安全管理者向け研修の実施環境整備事業」において, 安全管理者向け研修のトレーナー育成及び U N H C R の研修素材を日本の N G O 向けに翻訳, 日本の状況に合わせた内容調整や事例追加を行うとともに, 地方の団体の安全管理者対象の研修を開催した。また, N G O 提案型プログラムにて「N G O ・市民社会組織のための危機管理・安全管理研修プログラム」が採択され, 安全管理者及び現地派遣者向けの安全管理研修を今後実施していく予定である。

1 0 戦略的協働のための予算

- ・ N G O 側から優先課題として挙げられていた N 連等の事業における一般管理費の拡充については, 平成 2 8 年 7 月からの導入が実現し, 大きな進展があった。平成 2 9 年度は, その使途と成果に関する調査を実施するとともに, N G O の更なる組織基盤強化に向け, 一般管理費の再拡充に関する検討を進めた。

- ・ N G O 活動環境整備支援事業(N環)については, 予算が削減傾向にあり, 少なからず, 連携強化のための活動環境は厳しくなっている。今後のより効果的な N 環実施に向け, 平成 2 9 年度は年間を通じ, N G O ・外務省定期協議会

やタスクフォースの場で意見交換を継続し、プログラムの再構築も含めた協議を実施した。この成果として、NGO相談員では、報告書フォーマットの改定が行われた。また、これまでの「NGO海外スタディ・プログラム」を国内研修も対象に含める形で「NGOスタディ・プログラム」に改善することを検討している。

・NGOによるODA以外の資金調達の一層の強化に向け、ファンドレイジング等に関する多様な取組の検討を続けていくとともに、NGO側も、その独立性を保ち、より広い層の市民に支えられながら本中期計画を実現していくために、支援者層の一層の拡大と自己資金比率の維持・向上が求められる。各種の国際会議参加やプロジェクト実施のためにクラウドファンディングを実施し、SNSツール等を活用してアピールすることで、資金を集める例が増えている。また、従来から行われている国連とIP契約を結ぶことによる資金調達に加え、遺贈寄付の相談窓口設置に国際協力NGOが協力するなどの動きが見られた。

(了)